

研究対象の方への情報公開文書

<研究課題名>

簡易懸濁法導入での粉碎調剤数の変化と、タブソート®併用による経済効果

<概要>

簡易懸濁法とは、錠剤粉碎や脱カプセルをせずに、錠剤・カプセル剤をそのままお湯（約 55℃）に崩壊懸濁させて経鼻胃管、胃瘻、腸瘻より経管投与する方法であり、多くの施設で導入されています。当院ではこれまで、錠剤やカプセル剤を内服できない患者に対して、粉碎調剤により経管投与を行い、中止になった処方薬はすべて廃棄していました。しかし、2020年6月より簡易懸濁法を導入し、2020年3月よりタブソート®による一包化された中止処方薬の錠剤・カプセル剤の自動仕分けを行っています。これにより、中止処方薬の廃棄を減らし、再利用に貢献しています。今回、簡易懸濁法導入前後における粉碎調剤数の変化と、タブソート®併用による経済効果について調査しました。

<研究方法>

本研究は簡易懸濁法導入前（2019年12月1日から2020年5月31日）と簡易懸濁法導入後（2020年6月1日から11月30日）での粉碎調剤データ数を比較対象としています。また、2023年1月1日から6月30日までの中止処方のうち、簡易懸濁コメントがある処方について、タブソート®による自動仕分けを行ったと考えられる薬剤の種類や経済効果に関する情報の集積と解析を行います。この研究は通常の診療によって得られる情報を対象としていますので、新たに加わる診察、検査、治療などはありません。また、患者さんおよびご家族に新たに何かをお願いすることはありません。研究結果は、学会発表や論文などの手段によって公開する予定です。

<研究対象の方への影響・個人情報の管理>

この研究の対象となる患者さんへの直接的な影響はありません。研究データは個人の特定が不可能な形式で管理し、研究結果の発表の際に個々の患者さんの情報が公開されることはありません。

<研究対象の方への説明>

今回の研究に際し、対象の患者さんに研究対象であることは個別に連絡いたしません。研究計画書および研究の方法に関する資料の入手閲覧を希望される方は、下記連絡先にご連絡いただければ、ほかの研究対象者等の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲で提供いたします。対象からの除外を希望される場合は、下記の連絡先にご連絡をお願いいたします。

<連絡先>

日本赤十字社和歌山医療センター 薬剤部

研究責任者 南 幸穂

〒640-8558 和歌山市小松原通4丁目20番地

TEL : 073-422-4171 (代表)